

(J1-5) 土木学会役員・委員等外国出張旅費規則

平成6年3月18日	制 定
平成17年11月15日	一部改正
平成23年11月18日	〃

(適用範囲)

第1条 本会の役員、委員等が、会長の命を受けて本会の用務で外国を旅行する場合の旅費については、原則として、この規則による。

(旅費の種類)

第2条 旅費は、交通費、日当、宿泊費、海外旅行保険料及び旅行雑費とする。

(交通費)

第3条 交通費は、原則として、鉄道、船舶、航空機、車の旅客運賃を、路程に応じて実費支給する。

2 鉄道および船舶による旅行で用務上の必要により別に付属料金（特急料金、寝台料金等）を必要とした場合は、現に支払った各料金を支給する。

3 航空運賃はエコノミークラス相当を基本とする。ただし、会長、次期会長、副会長、理事、監事、支部長、支部幹事長、委員会委員長については、必要に応じビジネスクラス相当を支給することができる。

(日当)

第4条 日当は、別表－1の金額とする。

(宿泊費)

第5条 宿泊費は、別表－2の金額とする。ただし、宿泊費を本会が直接旅行業者等を通じてホテル等に支払った場合は、役員・委員等へは支給しない。

(海外旅行保険)

第6条 海外旅行保険は、土木学会の負担として死亡時保証額3千万円に必要な保険掛金額を支給する。なお、実際の保証金額および受取人の設定は、土木学会としては問わない。

(旅行雑費)

第7条 旅行雑費は、外国旅行に伴う予防注射料、査証手数料、外貨交換手数料、入出国税および旅客サービス施設使用料とし、必要な場合にその実費額を支給する。

(旅費の不支給)

第8条 当該外国旅行に要する費用について当会以外の者の負担に係るものがあるときは、前条の規定にかかわらず、その者の負担の範囲内において、旅費の全部または一部を支給しない。

(旅費の概算払および精算)

第9条 旅費は、概算により支給することができる。

2 前項の場合および旅行中に用務その他の都合によって目的地その他当初の予定を変更した場合は、帰着後直ちに精算するものとする。

(特例の取扱い)

第10条 会長は、この規則による旅費が著しく不相当と認められる場合は、その事情を考慮して、特別の取扱いをすることができる。

(規則の変更)

第11条 この規則の変更は、理事会において行う。

附則（平成6年3月18日 理事会議決） この内規は、平成6年3月18日から施行する。

附則（平成17年11月15日 理事会議決） 規程を内規に変更し、平成17年11月15日から施行する。

附則（平成23年11月18日 理事会議決） 内規から規則に変更し、平成23年11月18日から施行する。

別表－1 外国旅行の日当の支給額 (単位:円)

職務区分	日当（1日につき）			
	指定都市	甲地域	乙地域	丙地域
会長、次期会長、 副会長、専務理事	8,300	7,000	5,600	5,100
理事、監事	7,200	6,200	5,000	4,500
支部長、支部幹事 長、委員会委員長				
委員会委員、幹事	6,200	5,200	4,200	3,800

別表－2 外国旅行の宿泊費の支給額 (単位:円)

職務区分	宿泊費（1泊につき）			
	指定都市	甲地域	乙地域	丙地域
会長、次期会長、 副会長、専務理事	25,700	21,500	17,200	15,500
理事、監事	22,500	18,800	15,100	13,500
支部長、支部幹事 長、委員会委員長				
委員会委員、幹事	19,300	16,100	12,900	11,600

(注1) 船舶または航空機による旅行（外国を出発した日および外国に到着した日の旅行を除く）の場合における日当の額は、丙地域につき定める定額とする。

(注2) 勤務区分に示す委員会委員長とは、親委員会委員長をさす（小委員会、部会等の長は該当しない）。

別表－3 外国旅行の日当・宿泊料等支給額算出にかかる地域区分

【国名は50音順】

	指定都市	甲地域	乙地域	丙地域
欧州地域	ジュネーブ（スイス） パリ（フランス） モスクワ（ロシア） ロンドン（イギリス）	アイスランド アイルランド アンドラ イギリス（指定都市を除く） イタリア オーストリア オランダ ギリシャ キプロス サンマリノ スイス（指定都市を除く） スウェーデン スペイン デンマーク ドイツ ノルウェー バチカン フィンランド フランス（指定都市を除く） ベルギー ポルトガル マルタ モナコ リヒテンシュタイン ルクセンブルグ アゾレス諸島 カナリア諸島 マデイラ諸島	アゼルバイジャン アルバニア アルメニア ウクライナ ウズベキスタン エストニア カザフスタン キルギス グルジア クロアチア スロバキア スロベニア セルビア・モンテネグロ タジキスタン チェコ トルクメニスタン ハンガリー ブルガリア ベラルーシ ポーランド ボスニア・ヘルツェゴビナ マケドニア モルドバ ラトビア リトアニア ルーマニア ロシア（指定都市を除く）	

	指定都市	甲地域	乙地域	丙地域
北米地域	サンフランシスコ（アメリカ合衆国） ニューヨーク（アメリカ合衆国） ロスアンゼルス（アメリカ合衆国） ワシントン（アメリカ合衆国）	アメリカ合衆国（指定都市を除く、ハワイ、グアムを含む） カナダ バミューダ諸島 グリーンランド		
中近東地域	アブダビ（アラブ首長国連邦） ジェッタ（サウジアラビア） クウェート（クウェート） リヤド（サウジアラビア）	アフガニスタン アラブ首長国連邦（指定都市を除く） イエメン イスラエル イラク イラン オマーン カタール クウェート（指定都市を除く） サウジアラビア（指定都市を除く） シリア トルコ バーレーン ヨルダン レバノン		
アジア地域			インドネシア カンボジア シンガポール（指定都市を除く） タイ 台湾 大韓民国 東ティモール フィリピン ベトナム ボルネオ 香港 マレーシア ミャンマー ラオス ボルネオ	インド スリランカ 北朝鮮 中国 ネパール パキスタン バングラデシュ ブータン ブルネイ モルディウ モンゴル
中南米地域				アンティグア・バーブーダ エルサルバドル キューバ グアテマラ グレナダ コスタリカ ジャマイカ セントウ ィンセント セントクリストファー・ネイビス セントルシア ドミニカ共和国 ドミニカ国 トリニダード・トバゴ 西インド諸島 ニカラグア ハイチ パナマ バハマ バルバドス ベリーズ ホンジュラス メキシコ アルゼンチン ウルグアイ エクアドル ガイアナ コロンビア スリナム チリ パラグアイ ブラジル ベネズエラ ペルー ボリビア イースター島
大洋州地域				オーストラリア キリバス サモア ソロモン諸島 ツバル トンガ ナウル ニュージーランド

	指定都市	甲地域	乙地域	丙地域
				バヌアツ バブアニューギニア バラオ フィジー諸島 マーシャル諸島 ミクロネシア連邦
アフリカ地域				アルジェリア アンゴラ ウガンダ エジプト エチオピア エリトリア ガーナ カーボベルデ ガボン カメルーン ガンビア ギニア ギニアビサウ ケニア コートジボワール（指定都市を 除く） コモロ コンゴ共和国 コンゴ民主共和国 サントメ・プリンシペ ザンビア シエラレオネ ジブチ ジンバブエ スーダン スワジランド セイシェル 赤道ギニア セネガル ソマリア タンザニア チャド 中央アフリカ チュニジア トーゴ ナイジェリア ナミビア ニジェール ブルキナファソ ブルンジ ベナン ボツワナ マダガスカル マラウイ マリ 南アフリカ モザンビーク モーリシャス モーリタニア モロッコ リビア リベリア ルワンダ レソト
南極地域				南極大陸及び周辺の島しょ